

20世紀初頭のカナダ西岸における 塩ニシン製造業の歴史地理学的検討

—是永・嘉祥家を中心に—

河原典史

I はじめに

第二次世界大戦以前、ハワイやアメリカ大陸へ少なくない日本人が移住した。そこではサトウキビ、野菜、花きやコーヒー豆などを栽培・収穫する農業移民が多かった。そのなかにあつて、カナダへの移民では農業よりも製材業、伐木業や鉱業、そして漁業ならびに水産加工業に従事することが特徴であつた¹⁾。

カナダ日本人漁業史に関する研究では、ブリティッシュ・コロンビア州（以下、BC州）のフレーザー川河口に位置するスティーブストンにおいて、三尾村を中心とする和歌山県出身者によるサケ刺網漁業が中心に描かれてきた。そこでは、現地資本のサケ缶詰工場（キャナリー）における階層的な雇用形態が排斥史的に説明されていた²⁾。それらの先行研究に対して、筆者は研究方法の再検討、とくに歴史地理学的アプローチの有意性を説いてきた。具体的には、筆者はスティーブストンにおけるサケ刺網漁業者の漁場利用の形態³⁾、スティーブストンからバンクーバー島西岸への日本人漁業者の移住⁴⁾や、その要因のひとつとして漁船の動力化を担った日本人造船業者の活動について報告してきた⁵⁾。また、捕鯨業においては日本人が鯨油採取に重要な役割を果たしてきたことを明らかにした⁶⁾。これらの事例から、日本での出身地を基盤としたカナダ日本人漁業者は、現地における民族別の社会・経済的な分業システムに組み込まれていた事実が明らかになりつつある。とりわけ、サケ缶詰産業と捕鯨業の従事者については、民族別の住み分けもなされていた。かかる実証には、大縮尺地図である *Fire Insurance Plan*（火災保険図）を活用した歴史地理学的方法が有益であつた⁷⁾。

ところで、カナダ水産界においてニシン（鱈・鯊、her-ring）は重要視されず、一時的とはいえ日本人漁業者の独占的な産業となつた。ただし、同業に従事した日本人はサケ缶詰産業以上に厳しい排斥をうけたことも否定できない。この史実をふまえ、筆者はニシンに関わる日本人漁業者についても報告を重ねてきた。その1つは、サケと異なる漁獲方法からみる漁場利用の特徴である。ここでは、ニシン群の発見とその伝達や漁具の使用について民族別、そして日本人では出身地に関わる漁撈技術の差異が明らかにされた⁸⁾。もう1つは、漁獲・加工後の輸出先の差異である。ここではピクルスはヨーロッパ、燻製はカリブ海周辺、そして塩ニシンは日本、さらに中国や朝鮮に転送されたことが明らかになった⁹⁾。

しかし、ニシン漁業に関わる経営者については、報告の機会を逸していた。そこで本稿では、カナダ日本人移民史研究において等閑視され、拙稿でも考察できなかった日本人による塩ニシン製造業の経営者と、彼らを取りまく人々について明らかにする。その場合、見過ごされてきた女性の役

割についても焦点を当てたい。その際、先行研究で活用されてきたカナダ日本語新聞社・大陸日報社やその関係者が編集・発行した報告書¹⁰⁾だけでなく、農商務省から発行された『海外ニ於ケル本邦人ノ漁業状況』（以下、『漁業状況』）¹¹⁾と同省水産講習所による『加奈陀太平洋岸鯧・大鯡漁業調査報告』（以下、『調査報告』）¹²⁾も活用した。とりわけ後者2件は、カナダ移民史研究者が依拠してきた大陸日報社による報告書では判明しえない専門家による精緻な記述からなる。また、大阪府貝塚出身の嘉祥治三郎に関わる古写真を利用した。塩ニシン製造業で成功を取めた当家には、海上での漁撈活動だけでなく、塩ニシン製造の様子を取めた貴重な古写真がいくつも残されている。さらに、同家の関係者をはじめ、当時のニシン漁業に携わったカナダ在住二世への聞き取り調査も実施した。

II 塩ニシン製造業と日本人

1. ニシンの漁場とその漁期

『漁業状況』には、ニシン漁法の項目がある。「漁業従事者ノ数」や「漁獲物ノ種類、漁場、漁季、漁法」など10項目にもおよぶ調査報告のうち、本稿に関わるものについて抜粋し、解説を加えてみよう¹³⁾。

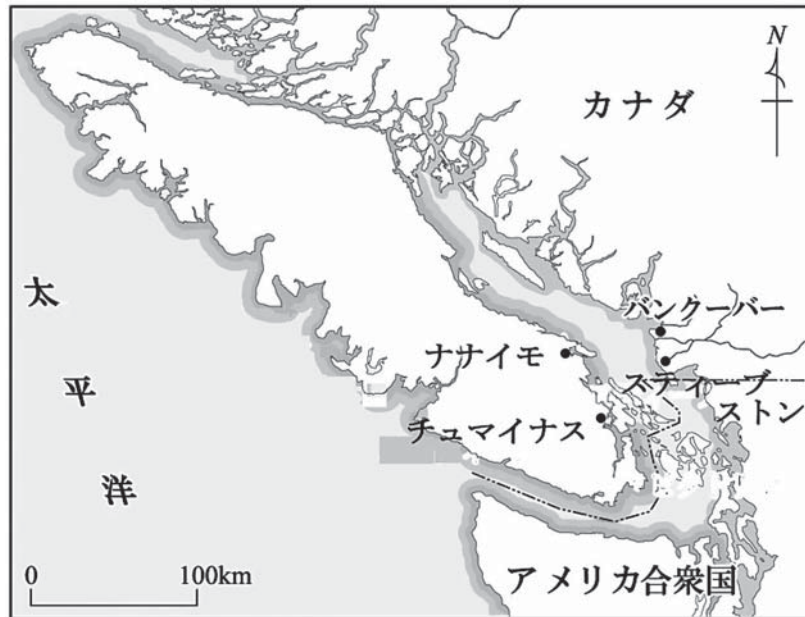
【資料1】

漁場は全称してこれをデョルヂェ湾と称し、カナダ太平洋岸北緯50度より50度30分に至る間に位する部分のバンクーバー東海岸の島・海峡の辺りにて、第1期はValdez島とGaliano島間Porlier Pass附近にて漁獲し、第2期はナナイモ港外一帯およびGabriola島西北端とバンクーバー島との間に位するDeparture湾にて漁獲す。この間、数十の日本人漁夫は、テクサダ島と本土とをもって成せるMalaspine Straitの本土に沿へる湾・ナルペンダーハーバにて刺し網をもって、ニシン漁に従事するものあり。概して上記3箇所共に湾中に在りて天候の影響をうくること少なく、好適の漁場なり。

つまり、バンクーバー島と本土間とのジョージア海峡に潜入するニシンが漁獲対象となる（第1図）。漁期は2期に分かれ、前期では潜入したばかりのニシン群が海峡の南方で漁獲される。後期には北上する魚群を対象とするため、ガリアノ諸島周辺からナナイモ付近のデパーチャー湾が漁場なる。前期は10月初旬から12月末、後期は1月初旬から3月初旬の産卵期をもって終わる。

なお、4月から5月、あるいは盛夏のころにニシンの群集がみられることもある。ただし、晩春のニシンは産卵後で痩せ細っているため、好ましいものではない。そして、盛夏のニシンには産卵前と反対に脂が多く、日本人が加工する塩漬けに適さない。そのため、日本人漁業者らはこれを漁獲しない。ただし、スコットランド式製法、すなわちピクルス（樽漬ニシン）は油脂が多くてもかまわないため、白人漁業者は当期のニシンも漁獲するという。また、刺網を使用するわずかの白人漁業者が、燻製業者へニシンを販売するにすぎない。つまり、6月から11月にかけて繁忙期となるサケ缶詰産業¹⁴⁾や捕鯨業¹⁵⁾の漁期とニシンのそれは異なっていたのである。

2. 塩ニシン製造業の展開



第1図 バンクーバー島のナナイモとその周辺

このようなニシンを漁獲対象とした水産業において、日本人移民が活躍したのは塩ニシン製造業である。BC州における塩ニシン製造業の歴史的展開は、およそ3期に分けられる¹⁶⁾。第1期は、萌芽期にあたる19世紀末である。1888(明治21)年に、工野儀兵衛(和歌山県三尾出身)がスティーブストンへ渡加し、その後の連鎖移住によって三尾を中心とする多くの和歌山県出身者がカナダへ渡った。そのようななか、1893(明治25)年に林貞之丞(和歌山県出身)が塩ニシン製造業に着手した。1897(明治30)年には、吉富邦三(山口県出身)と森音次郎(出身地不明)がスティーブストンのガルフ湾缶詰製造所(Gulf of Georgia Cannery)¹⁷⁾の協力で塩ニシン製造業を試みたが、失敗に終わったという。

20世紀になると塩ニシン製造業は第2期、つまり発展期を迎えた。1902(明治35)年には、大出竹次郎(和歌山県比井崎出身)が本格的な塩ニシン製造業を開始した。1904(明治36)年に、池田有親(新潟県聖籠村眞野出身)¹⁸⁾がバンクーバー島東岸のナナイモ付近でニシンの大群を発見し、魚肥・魚油工場を建設した。1908(明治41)年には、その周辺に約40か所の塩ニシン工場が建設された。

当時のカナダ水産界では、魚肥としての加工や魚卵(カズノコ)の採取が禁じられていたため、ニシンは塩漬けされて日本へ輸出されるようになった。ただし、後述するように塩ニシン工場は淘汰された。1916年にはナナイモを中心とするバンクーバー島東岸では、8か所の塩ニシン製造所が確認できる¹⁹⁾。経営者らの出身地をみると、大出竹次郎をはじめとする和歌山県日高郡の人たちは6名を数えた。有田郡と海草郡出身者も各1名で、和歌山県出身者が塩ニシン製造業の中心であった。その他には、大阪・東京府や新潟・岩手・広島・千葉・鹿児島県出身者が同業に着手していた。

塩ニシン製造業では、共同経営を採ることが多かった。日本人漁業者の多くが就いていたサケ刺網漁業のように、契約したサケ缶詰工場から漁具が貸与されるのではなく、塩ニシン製造業を担うには大規模な漁具や漁業施設を自己所有する必要があるからである。キャンプと呼ばれた工場とその附属施設には栈橋、タンク、漁網、網船、ガソリン船、小型船や付属品などが必要であり、それらの投資費用は少なくなかった。他にも、『調査報告書』には材木、金物や従業員への給与なども含めると約560ドルの諸経費が記されている(第1表)。これらの設備を揃えるには季節的な出稼ぎ者

第1表 塩ニシン製造の経営費

項目	価格 ¹	項目	価格 ¹
給料 ²	130	材木 ⁴	44
食料 ³	27	金物 ⁵	6
船舶修繕売却	23	網 ⁶	18
ガソリン	13	雑費 ⁷	36
塩	65	運賃	200
		合計	258

1 単位は百ドル

2 1人平均月60ドル、4～50人（10～2月）

3 1人1日平均50セント

4 建築物の修繕、荷造箱その他

5 荷造用釘その他

6 修繕売却

7 営業上の諸雑費

『加奈陀太平洋岸鯨・大鮭漁業調査報告』より作成

だけでは不可能であり、有力な数人が同出資したのである。

ここで、代表的な業者として是永壽吉を紹介しよう²⁰⁾。

【資料2】

大分県西国東郡高田町の出身にして、いわゆる「町人頭」と称える権力家の三男に生まれ、明治20年初めて郷関を出でて、東都で遊ぶ。ついで同23年8月、貿易業見習いのためサンフランシスコに派遣されしも入店を中止し、時の正金銀行支店長・日原昌造氏の知遇を得て、ミッション青年会に入り、英語を研究すること約1年、同23年春に至り、前に東京貿易商某氏がバンクーバー市における取引先なる外商の許しに見習いのため、入店することとなりたるをもって、共にバンクーバー市に来る。

是永の実娘への聞き取り調査によれば、壽吉は1868（明治1）年に現在の大分県豊後高田市の是永家の三男に生まれた。成人になった壽吉は、松崎てると結婚した。幼少時に両親を亡くしたては、おばにあたる東京の小林家で育てられた。近江商人であった小林家から、是永は商売・貿易に関する影響を受けたという。上京に関する上記の記述は、これを示すものであろう。やがて壽吉はハワイへ渡り、入港・税関関係の仕事を経て、ニューヨークの森宮商事、サンフランシスコの横浜正金銀行で貿易を学んだという。そして、バンクーバーから日本への塩ザケ輸出業を知った彼は、カナダへ移ったのである。

資料の後半には、是永の貿易業での活躍が記されている。それによると、1899（明治32）年ころにBC州で利用されていたサケ網は、すべてイギリス産であった。これを鑑みた是永は、母国・日本から漁網の輸入を試みた。そして、北海道製麻会社と交渉したが、その成果は芳しくなかったため、1902（明治35）年には日本製麻会社に漁網の輸出を依頼した。やがて、1906（明治39）年に両社が合併して帝国製麻会社となり、是永の漁網輸入業は成功を取めた（資料3）。

やがて是永は、塩ザケの日本への輸出業に着手した。しかし、日本国内では北海道産の塩ザケが多いため、利益を得られないと判断した彼は新たに塩ニシン業に転じたのである。日本でのイワシと同様、金肥としてニシンの活用に着手しものの、カナダでは水産資源の乱用を招くと理解されず、その事業は中止に追い込まれた。しかし、後述するように塩ニシンへ加工した場合、日本経由で上海・香港などの中国大陸への輸出に活路が見出されたのである。



資料3 『大陸日報』1910(明治43)年5月27日に掲載された是永壽吉の広告

ところで、次の資料からは生態系と水産業に関わる興味深い点もわかる²¹⁾。

【資料4】

この事業は同41年頃を極盛の時代として、翌42年捕鯨会社の設立を見たる以後はナナイモ湾内に鯨の姿を没するに至り、はなはだしく不漁の状態となりぬ。ひかがる鯨は鯨群におわれて深く湾内に遁入せしも、爾来このことなき^{じらい}に至れるによるなり。かくして塩鯨製造所も漸次その数を減じ、残れるものは漁具を改良し、大資本を投じて規模を拡張せざるを得ず。したがって、30余り個の製造所もわずかに6、7個に遞減し。

ここからは、ニシンとクジラをめぐる生態系と水産業の盛衰との関係が読み取れよう。すなわち、鯨油採取を主たる目的とする捕鯨業の盛況²²⁾により、その食物連鎖の関係からニシンはナナイモ湾に群遊することが少なくなった。それによって、乱立気味だった塩ニシン工場は淘汰されたのである。

Ⅲ 資料にみる塩ニシン製造業

1. 『海外日本実業者ノ調査』にみる日本人経営者の塩ニシン製造業

1903(明治36)から翌年にかけて、外務省は海外に在留する日本人実業家の調査を実施した。その結果は、1905(明治38)年1月に『海外実業者ノ調査』として発刊された²³⁾。この一連の資料には、海外における日本人企業の営業状況と、移民地・居留地域(植民地を除く)に在住して活動を展開する実業者が網羅的に記載されている²⁴⁾。そのため、当時のカナダにおける水産界で活躍した日本人も掲載されている。経営者がカナダ人であったサケ缶詰産業の実態はわからないが、日本人の独占的産業であった塩ザケ・ニシン製造業を把握するにあたって、これらの資料は極めて有益である。

サケとニシンの区別は不明であるが、「鹹魚^{かん}」、つまり塩ザケ・ニシン製造業の初出は1909（明治42）年版である。ここには、静岡県賀茂郡南上村下小野（現在の南伊豆町）出身の高橋菊助と和歌山県日高郡三尾出身の田中不二松の2名がみられる。後の同資料には、塩ニシン製造業で活躍した大阪市西区九条町出身の田端力松らも記載されている。ただし、彼の営業種別は「漁業及び輸出入業」とあり、詳細は不明である。先述した是永壽吉についても、「雑貨及び食料品商・漁網商」と記され、漁網の貿易を営んでいたことが推察されるのである。

この史実については、是永壽吉が営む是永商会の記載を時系列的にみると理解できる（第2表）。1909（明治42）年の記載は、営業種別に「雑貨及び食料品商・漁網商」とある。そして「使用人数」は5人とあり、白人は雇用されていない。それは1911（明治44）年に「雑貨・食料品・魚仲売り・貿易」、1912（明治45）年には「食料品・魚類輸出業」と記される。そのころの従業員は3～5人で、やはり白人はいない。つまり、塩ザケ・ニシンの輸出業に特化していく様子が推察される。

塩ニシン製造業の最盛期は、1923（大正12）年頃である²⁵⁾。当時のBC州において日本人が経営する塩ザケ・ニシン製造業者は8件を数えた（第3表）。事務所をバンクーバーに置く業者が5件、ステューブストンには2件があった。つまり、バンクーバー島東岸のニシン漁場沿岸には漁期の秋季～春季だけ操業する工場を有し、日本への輸出業務は本土で行われていたのである。

第2表 是永商会の概要

資料年	営業種別	資本金	製造高	使用人数
1909（明治42）	雑貨及び食料品商・漁網商	未詳	20	5
1910（明治43）	雑貨及び食料品商、魚仲売り、漁網商	—	10	7
1911（明治44）	雑貨、食料品、魚仲売り、貿易	—	8	5
1912（大正元）	食料品、魚類輸出業	不詳	7	3
1913（大正2）	食料品、魚類輸出業	不詳	7	3
1914（大正3）	食料品、魚類輸出業	不詳	7	3

製造高の単位は万ドル

『海外日本実業者の調査』より筆者作成

第3表 1937（昭和12）年における塩ニシン・サケ製造業者

称号	営業主	営業種別	本籍地	資本金	製造高	使用人数	創業年
バンクーバー							
松山商会	松山豊藏	塩魚	大分県宇佐郡北馬城村	35.00	35.00	200（100）	1917（大正6）
Howe Sound Fisheries	福山千吉 杉山岩吉	塩魚	愛媛県南宇和郡東外海村 静岡県安倍郡清水町	10.00	5.40	100（60）	1917（大正6）
カナディアン・ソルタリー	田端力松	塩・生ニシン	大阪府大阪市九条町	2.18	3.38	65（20）	1933（昭和8）
嘉祥商会	嘉祥治三郎	塩ニシン・塩ザケ	大阪府泉北郡貝塚町貝塚	4.60	3.38	75（30）	1906（明治39）
グリーンコープ・ソルタリース	大出竹次郎 樫野直男	塩ニシン・塩ザケ	和歌山県日高郡比井崎村 北海道札幌区北一条	6.45	14.84	187（129）	1925（大正14）
ステューブストン							
雑本商会	雑本國松	生・塩鮭	和歌山県日高郡印南町	3.5	18.2	38（18）	1912（大正元）
S. Yoshida	吉田愼也	塩鮭	岩手県丹沢郡水沢町	2.5	3	18（8）	1908（明治41）

(1) 資本金、製造高の単位は万ドル (2) 使用人数の（ ）は白人数

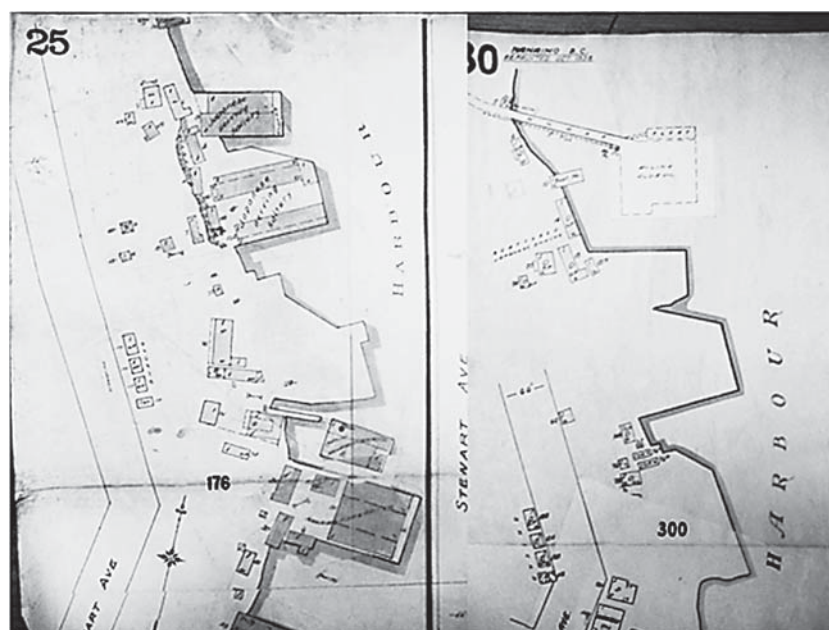
『海外日本実業者の調査』より筆者作成

2. *Fire Insurance Plan* にみる塩ニシン工場

このような塩ニシン製造業について、筆者は *Fire Insurance Map* (火災保険図) を活用し、それに関わる工場のようなすを検討した。この大縮尺図は 15m (30m あるいは 60m) を 2.54cm で表記、つまり約 600 分の 1 (1200 分の 1・2400 分の 1) からなる大縮尺地図であり、家屋やその付属施設が描かれている。さらに建物の建材、大きさ、形、ドアや窓、煙突の数、火災探知機や消火器・スプリンクラーの防火設備などが細部にわたって描かれている。それは彩色で示された建物構造と、さまざまな記号で示された付属設備とに大別される。前者については、ピンク色のレンガ、水色の石や灰色の鉄鋼、そして黄色の木材などに分類されている。記号については多種多様で、例えばスプリンクラーや発電機などの設備のほか、窓や壁の構造も記されている²⁶⁾。

塩ニシン工場は、ナナイモ市北東部の湾岸に連立していた。1909 年に作成された火災保険図を見ると、スチュアート街沿いにいくつかの塩ニシン工場が描かれている (第 2 図)。長方形の工場本体とそれに隣接する付属施設が、すべて灰色に着色されていることから、これらの塩ニシン工場群はおもに鉄鋼建築であった。そして、北側の 3 棟の工場には、“*Japanese Herring Saltery*” と記され、日本人の経営がうかがわれる。この原図を精査すると、中央部に 2 棟の “*Japanese Herring Saltery*” とそれに隣接した “*Boat Bilder*”、すなわち造船所も描かれている。ただし、1916 年の修正によって、それらの描写には貼紙がなされ、2 棟の工場は消失している。実は、北側の 3 棟は貼紙により描かれた塩ニシン工場であり、1909 年以後に建設されたことがわかる。Nanaimo Archives (ナナイモ文書館) では、火災保険図は 1 枚ずつ保存され、貼紙による修正も投射板を使うと読解が可能であり、かかる変遷が把握できるのである。

このような塩ニシン工場をめぐる描写の変化は、1910 年 9 月 23 日と 27 日に発生した火災によるものである。2 回の火災によって、スチュアート街にあった 5 棟の日本人が経営していた塩ニシン工場は焼失したのである。この火災について、バンクーバーで創業された日本語新聞『大陸日報』²⁷⁾ には先述した是永の塩ニシン工場の焼失が報じられている。さらに、9 月 27 日には「又ナナイモの



第 2 図 日本人経営の塩ニシン工場の描かれた火災保険図 左：1909 年作成・1916 年修正 右：1938 年作成 (Japanese Herring Saltery の文字が映る) - ナナイモ市文書館所蔵

「火事」の記事が掲載されている。前者の記事の一部は以下の通りである。

【資料5】

ナナイモの大火 同胞キャンプ4軒焼失

今朝4時ナナイモに大火あり。同胞キャンプ4軒全焼したりとの飛報に達したるも、その詳細不明なるをもって問合せたるに返電来たり。焼失したるは是永キャンプ2軒、中川勝太郎氏キャンプ1軒、及びノースパシフィック漁業会社キャンプ1軒、合計4軒なり。はじめあるいは小林氏キャンプ焼失して、是永氏キャンプ1軒は助かりしにはあらずやと推測せられたり。是永氏キャンプも網修繕のため、約20名ほどの同胞就働しつつありというが、原因は多分放火ならんと。損害は未定なるも、少なくとも1万5千ドル以上達すべく。是永氏は火災保険1万有余弗を附しありと聞く。之がため、是永壽吉氏に本日午後2時発ジミーアン号にてナナイモに急行したり、記して暫く後報を待つべし。

そこで、1938年に発行された火災保険図をみると、5棟の塩ニシン製造業はすべて取り壊されている。そして、工場跡には“*Japanese Shacks*”と明記された狭小な住宅が描かれているにすぎない。塩ニシン製造業は秋から春にかけての季節的な操業であり、それに従事する日本人の住宅は、いわゆる出稼小屋としての機能しかなかったのだろう。そして塩ニシン工場は、ナナイモ沖のデパーチャー湾に浮かぶニューキャッスル島に移転したようである。かつて、この島にはいくつかの炭坑があったものの、1920年代になると廃坑となっていた。そのため、日本人が経営する塩ニシン工場も移りやすかったのであろう²⁸⁾。

1912(大正1)年、東京都出身の榎野運之助、1918年には大出竹次郎と大分県宇佐郡出身の松山豊三²⁹⁾とが連携し、ニューキャッスル島にニシン工場が建設された。Vancouver City Archives(バンクーバー市文書館)にある1938年にG.Gorgensen船長が描いたナナイモ周辺の地図には、ニューキャッスル島の北西部に4棟の塩ニシン工場が描写されている³⁰⁾。北から順にTANAKA(田中)、CASNO(嘉祥?)、ODE(大出)、南側はP.T.SANG(孫?)と、同図には経営者らしき名前が記されている(第3図)。この島には、現在でも棧橋の一部、漁船の引き揚げ場やボイラーの痕跡などが残っている³¹⁾。



第3図 Sketch made by Capt. G. Gorgensen, 1938
(TANAKA, ODE や CASNO の文字が映る：判読可能な文字を筆者が加筆) -バンクーバー市文書館所蔵

Ⅳ 塩ニシン製造業で活躍した日本人

1. 嘉祥治三郎の渡加

日本人漁業者が集約的にナナイモで塩ニシン製造業を行うようになった1916(大正5)年頃には、バンクーバー島のニシン製造業者は8組へ減少していた³²⁾。前述した池田は銅山経営に転向し³³⁾、広島・岩手県出身者も塩ニシン製造業から撤退している。その結果、6組が和歌山県出身者で、他の2組のうち一方は田端、もう一方は是永壽吉と嘉祥治三郎の2人である。大分県出身の是永の共同経営者であった大阪府出身の嘉祥についても、以下のように紹介されている³⁴⁾。

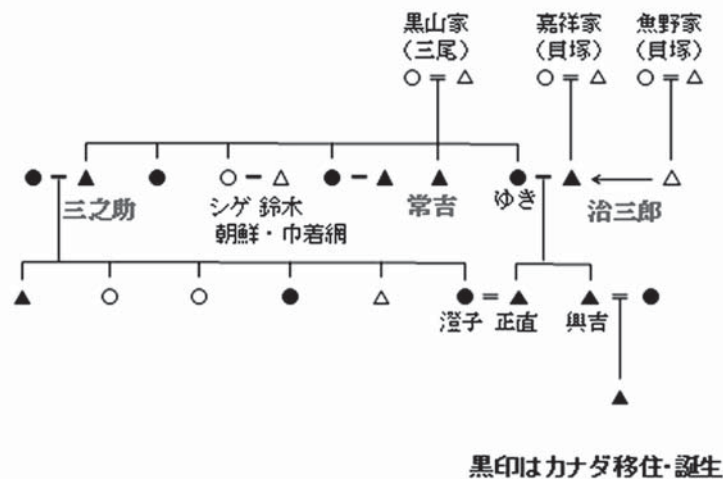
【資料6】

嘉祥治三郎は大阪府泉南郡貝塚町の出身。明治33年カナダに渡加する。当時、邦人の事業としては山林業や製材が多かった。しかしどれも業績が振るっていないのを見て、将来発展するのは漁業だと考え、ステープストンへ行き同輩と組んで漁業を始めた。ただ長い間低迷していたようだ。将来の基礎を確立しようとカナダ漁業の研究する所あった。海運輸送の製品販売路・原料買入の事情などを仕細に研究した結果、有望の事業はニシン業をおいて他になしと考え、バンクーバー市屈指の巨商だった是永壽吉氏と提携して、大々的にニシン業に着手した。是永氏は専ら外部との交渉を、治三郎は主に漁活動を担当し、着々と業績を上げていった。ナナイモ、チマイナスの両地に宏大な塩ニシンキャンプを設けて、多数の使用人を従事させて、製品を満州・韓国や支那方面に輸出した。年間製出額は数千トンに達し、ニシン業者中で屈指の者となった。

君は大阪府泉南郡貝塚町の出身、明治33年カナダに渡航す、当時、邦人の事業として山林製材いづれの方面といえども、^{いび}萎微甚だ振るわざるを見て将来の発展漁業に在りとなし、すなわちスティーブストンに赴きて^{せいはい}儕輩に伍して漁獲に従事せしといえども、潜龍あに長く地中のものならん。ここにおいて将来の基礎を確立すべくカナダ漁業の前途に就いて研究する所あり、その海運輸送の関係より、製品販売路原料買入の事情等仕細に攻究したるの結果、全力を傾倒すべき有望の事業はニシン業を措いて他になしとなし、バンクーバー市屈指の巨商たる是永壽吉氏と提携し、大々的経営に着手せり。即ち是永氏専ら外部の交渉に任じ、君は主として漁場方面の活動に当たり、着々利潤を取めて、今や、ナナイモ、チマイナスの両地に宏大なる塩ニシンキャンプを設け、多数の漁者を使用し、製品を満韓支那方面に輸出し、年製出額数千トンに達し、ニシン業者中屈指の者となれり。

この資料に加えて、嘉祥家関係者からの聞き取り調査を加えると、治三郎の渡航については以下のようにまとめられる。1877（明治10）年に貝塚の廻船商・魚野与吉の三男として生まれた治三郎は、幼少期に同郷の嘉祥家の養子になった（第4図）。彼は家業の鮮魚仲買業を手伝い、和歌山方面から大阪の魚市場・雑魚場へ鮮魚輸送に従事していた。1897（明治30）年頃、治三郎は和歌山県三尾の黒山ユキと結婚した。おそらく和歌山県日高郡の寄港地である比井崎を利用していた彼は、隣接する三尾の彼女と知り合ったのだろう。1900（明治33）年頃、彼女の実弟・黒山常吉とともに、治三郎はカナダへ渡航した。工野儀兵衛の渡航後、三尾からの連鎖移住が惹起しており、黒山家からも多くの親族が渡加した。長男の常吉だけでなく、彼を筆頭に2人の妹と1人の弟や、その配偶者もカナダへ渡った。また、ゆき・常吉の妹の1人であるシゲは、朝鮮方面へのイワシ・サバ巾着網漁業を営んでいた鈴木家へ嫁いだ。つまりカナダだけでなく、多くの三尾の漁業者は海外漁業へと展開していたのである（第4図）。そのなかで、鮮魚仲介業への不満もあったという治三郎は、義弟の常吉とともにカナダへ渡ったのである。

渡加当初、多くの三尾出身者と同様に、嘉祥はスティーブストンでサケ缶詰産業に携わったらしい。やがて彼は刺網漁業よりも故郷での経験を生かした鮮魚運搬へと転じたと思われる。そして是永と出会った彼は、塩ニシン製造業へと展開したのであろう。是永と連携した嘉祥は、塩ニシン製



第4図 嘉祥家と黒山家のファミリーツリー
(嘉祥隆之氏をはじめ関係者からの聞き取り)

造業のうちニシンの漁獲と加工を分担するようになった。そして1927(昭和2)年に壽吉が死去すると、彼はその事業全般を担うようになったのである。『海外日本実業者ノ調査』において、大正初期以降に是永商会の記載がなくなり、それに代わって昭和初期以降に嘉祥商店が現れるようになるのはこのためであろう。

治三郎の長男・與吉と次男・正直も旧制中学を卒業後に渡加し、父の塩ニシン製造業を支えた。1932(昭和7)年、治三郎はバンクーバーのメイン街に事務所、カドバ街に自宅を構え、ニシン漁の繁忙期である11月から1月にかけてナナイモへ多くの漁業者を送出した。義弟の黒山常吉が漁撈長、長男の與吉が運搬船長となり、三尾出身者を中心に約50名がこの製造業に従事した。特に魚群を発見する能力に長け、テンマノリと呼ばれた魚見係には、三尾出身の吉田米吉が務めた³⁵⁾。

治三郎は11隻の漁船を所有しており、それらは二艘曳き巾着網漁業を直接的に操業する網船と、漁獲されたニシンを運ぶスカウ(運搬船)からなった(写真1)。網船は、彼の出身地にちなみ“IZUMI(和泉)”と命名され、それらは1925年から27年にかけてバンクーバー、37年にはステイブストンで建造された。網船は、船長54フィート・船幅14フィートからなる30～40トン級の船舶であった。1924年から29年にかけて建造されたスカウは、欠番はあるものの、“K.K.No.1”から“K.K.No.8”まであり、それらは60フィート×15フィートの無動力船であった。船名は、嘉祥とその共同経営者であった是永のイニシャルに由来するのである³⁶⁾。

次に、『海外事業報告書』から嘉祥商会の実態をみよう(第4表)。この資料における嘉祥商会の初出は、1931(昭和6)年である。嘉祥商会の営業種別は「塩魚製造輸出」とあり、ニシンと断定できないものの、塩魚製造とその輸出を担っていたこと、そして1937(昭和12)年には「塩鯿」の記載



写真1 スカウ(運搬船)「IZUMI NO. II」—嘉祥家所蔵

第4表 嘉祥商店の概要

資料年	営業種別	資本金	製造高	使用人数	創業年	所在地
1931(昭和6)	塩魚製造輸出	12.0	8.3	63(28)	1910(明治43)	233 Main
1935(昭和10)	塩魚	1.0	7.0	65(30)	1907(明治40)	476 E. Cordova
1937(昭和12)	塩鯿・塩鮭	4.6	3.8	75(30)	1906(明治39)	219 Punlery
1939(昭和14)	漁業	4.9	2.5	81(40)		

(1) 資本金、製造高の単位は万ドル (2) 使用人数の()は白人数 (注3) 所在地はすべてバンクーバー
『海外日本実業者の調査』より筆者作成

があり、同業を担っていたことが理解できる。とくに使用人数に注目すると、1931年に63人が雇われ、そのうち28人が白人である。その後、1935・37・39年について同資料に記録があるが、約60～80人の使用人のうち約半数が白人である。彼らはスカンジナビア、ユーゴスラビアやイタリア出身者が多かったという。彼らはニシン漁業における漁撈、とくに二隻曳巾着網漁船で囲い込んだニシン群をタモ網でスカウ（運搬船）へ掬い入れる役割を果たしていた³⁷⁾。

資料によって若干の差異があるものの、嘉祥商店の創業年は1907（明治40）年ころと思われる。『海外事業報告書』に初出する1931年には、嘉祥商店の資本金は12万ドルであるが、その後の減少は著しい。製造高も、8年後の1939年には約3分の1まで減じている。前述したように、捕鯨業と関連したニシンの減少とともに、その大きな要因は先述した魚類を肥料として活用することを禁じたカナダ水産界の圧力や、アジア方面への輸出が制限されたためであろう。

このように、先に渡米して貿易業を経験した是永は、漁網の輸入と塩ニシンの輸出を行い、血縁・地縁関係者からなる漁撈集団を束ねた嘉祥はニシンの漁獲とその製造を担当した。まさに貿易と漁業との共同運営によって、日本人経営の塩ニシン製造業が成立していったのである。

2. 塩ニシンの製造

次に、塩ニシン製造の様子について『調査報告』の記述からみてみよう³⁸⁾。この製造は比較的簡単であり、棧橋（ワーフ）に設けられた5～15トン入の木製「タンク」にニシンを入れ、それに対して約3倍の岩塩を「ショベル」にて撒布するものである。通常、1週間ほど塩漬されたニシンは、塩加減を調整しながら木箱に高く積み重ねられて圧搾される。豊漁のため「タンク」が不足する場合、それらは3日間で取り上げられ、箱詰めされる。通常、1箱には420斤（約197kg）、ニシンの数にして約2,400尾が詰まっている。なお、岩塩はカナダ東部のウィンザー地方から移送され、タンクや木箱の材料は近隣の製材所を通じて自工場で組み立てられた。

31間×8間（5m×12m）の棧橋には、22間×8間（33m×12m）の屋根が架けられ、その下に木製タンクが並べられた。一部は2階建てになっていたこの施設の様子は、古写真から理解できる（写真2・3）。「納戸」や“*Bunk House*”とも呼ばれた漁業者の住居は、4間×20間（6m×30m）の平屋建てで、板敷きになった内部には、ベッドが設置されていた。この他、夫婦者のために2間四方（3m×3m）の納戸、そして食堂、据風呂や物置などもあった。拙稿で検討した火災保険図によれば、サケ缶詰工場における労働者の住宅について、家族で居住する日本人にはCabin（簡易住居）、独身男性の多かった中国人にはBunk（寝台舎）、そして原住民のファースト・ネーションにはHut（小屋）が提供されていた³⁹⁾。その事実を鑑みると、やはり季節労働ゆえに独身男性の多かった日本人経営の塩ニシン製造業においても、彼らの住居は“*Bunk*”だったのであろう。

塩ニシン製造業の繁忙期は冬期であった。そのため、漁業者は羊毛製の肌着を着用し、その上にシャツとズボン、そして股まで達するゴム靴を穿き、出漁の際には厚いセーターを着ていた。さらに、羊毛製の合羽（コート）、腕差しや木綿の手袋、そして脚には合羽のズボンを穿いたので、寒気を感じることはほとんどなかったという。食事は日本製の乾物類に魚肉や牛肉、および当地産の野菜類を副食物とし、米をはじめ、すべて上等品が用いられた。さらに、適量以上の日本酒・ウイスキーも楽しめたという⁴⁰⁾。

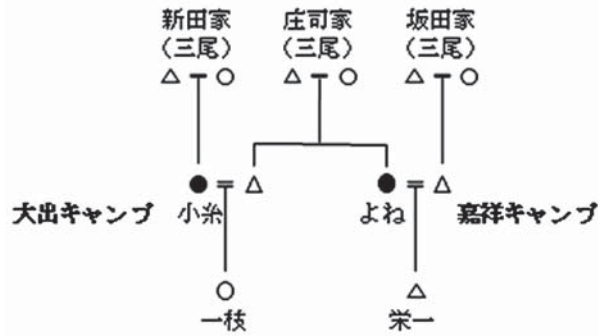
繰り返すように、塩ニシン製造業に従事者には独身男性が多かった。そのため、彼らの生活、特に食事をまかなう既婚女性が製造所に存在していた。ニューキャッスル島にあった大出キャンプ（製



写真2 ニューキャッスル島の嘉祥工場 (1)
 (木箱や山積みされた塩が映る) - 嘉祥家所蔵



写真3 ニューキャッスル島の嘉祥工場 (2)
 (簡易エレベーターでニシンが2階へも運ばれている) - 嘉祥家所蔵



第5図 2頁1・新田家・庄司家・坂田家のファミリーツリー

造所)と嘉祥キャンプ(製造所)には、どちらも多くの三尾出身者が関わっていた。そのため、炊事についても同郷の女性が世話をしていた。具体的には、三尾出身の庄司家には、やはり同郷の新田家の娘・小糸との婚姻関係があり、同家の娘・よねは同郷の坂田家に嫁いでいる。前者の小糸は大出キャンプ、後者のよねは嘉祥キャンプで炊事を担当した。つまり、既婚の義姉妹がニューキャッスル島における日本人経営の塩ニシン製造業を支えていたのである(第5図)。

V 環太平洋をめぐるニシンと日本人—おわりにかえて—

最後に、いま一度『調査報告』をみてみよう⁴¹⁾。

【資料7】

将来の見込

ニシンの減少は年と共に顕著なれども、一方需要ノ増加たまに当地における要需は、年毎に増大の気配あるをもって、ニシン漁業の将来は有望なりというを得べし。ニシン漁業も十年以前は網を投じて魚群の一部を捕へて満足するがごとき小規模のものなりしも、近年は魚群を発見せば、一尾たりとも逃すを欲せざる。底の意気にて漁撈に従事し居るものにて、漁具の進歩ほとんどその極に達したるの観あるをもって、仮令舊来の漁場にてニシン群の跡を絶つに至るも、沿岸何処かに新漁場を発見し本事業の継続を見るべく、たまに漁具の完備に併ひ商業方面の改革行るるにおいては有望なる一授業たるべし。

このように、1920年頃のニシン漁業は、新たなカナダ水産界の漁業種として注目されていたようである。しかし、拙稿でも論じたように1930～40年代において日本の国際的な立場もあり、1939年にはサケ、1941年にはニシンの日本への輸出は終焉を迎えたのである⁴²⁾。

1900年代初頭からわずか、30数年間にわたってカナダ西岸において独占的に行われた日本人経営のニシン漁業、ならびに塩ニシン製造業について再考することは、日本とその植民地だけでなく、北太平洋の水産史を改めて検討することになる。その場合、第一次世界大戦による北大西洋におけるサケ・ニシン漁業の再編、さらに日本から植民地朝鮮、そして上海や香港への転送に関する資料の検討が必要となる⁴³⁾。カナダ日本人漁業移民史の検討は当時の日本におけるサケ・ニシン漁業、と

りわけ日露戦争後の加工・貿易に関する水産史の考察においても決して看過できないのである。

付記

本稿の作成にあたって、是永家と嘉祥家の関係者には大変お世話になりました。カナダでの調査ではナナイモ市文書館、バンクーバー市文書館をはじめとする多くの方々にお世話になりました。いつもご協力いただいている BC 州和歌山県人会、ブリティッシュ・コロンビア大学、全カナダ日系博物館やバンクーバー日本領事館の方々にも改めてお礼申し上げます。本稿の作成にあたり 2015 - 2019 年度科学研究費基盤研究 (C) 「カナダ契約移民の輩出と渡航後の地域的展開をめぐる歴史地理学的研究」(代表・河原典史)、ならびに 2013-2017 年度科学研究費基盤研究 (A) 「環太平洋における在外日本人の移動と生業」(代表・米山裕) の一部を利用しました。

注

- 1) 当時のカナダ日本人移民社会において、和歌山県出身者には「江州ソーミル、熊本ヤマ、死ぬよりましかなヘレン獲り」という俗言があった。これは、日本の出身地とカナダでの職業との関係を示している。すなわち、滋賀県出身者は製材所 (saw mill)、熊本県出身者は山奥の鋤山や伐木場で活動するものの、慣れない機械操作、倒木や落盤で怪我や命を落とすのなら、ニシン (herring) やサケの漁獲、ならびにその加工に携わる和歌山県出身の方が恵まれているかも……という、初期移民の体験が表わされている。
- 2) 日本語におけるおもな先行研究は、以下の通りである。①佐々木敏二『日本人カナダ移民史』不二出版、1999、1-302 頁。②新保満『カナダ日本人移民物語』築地書館、1986、1-330 頁。③新保満『カナダ移民排斥史—日本の漁業移民—(新装版)』未来社、1996、1-241 頁。④山田千香子『カナダ日系社会の文化変容—「海を渡った日本の村」三世代の変遷—』御茶ノ水書房、2000、1-368 頁。など。なお、英語による先行研究の整理とその批評については、別稿を準備している。
- 3) 河原典史「カナダ・フレーザー川における日本人漁業者の漁場利用—日記と視察報告書から—」、国際常民文化研究叢書 1、2013、185-193 頁。
- 4) ①河原典史「カナダ・バンクーバー島西岸への日本人漁業者の二次移住—クレヨコット・トフィーノ・バムフィールドを中心に—」、(米山裕・河原典史編『日系人の経験と国際移動—在外日本人・移民の近現代史—』人文書院、2007、所収) 147-171 頁。②河原典史『「前川家コレクション」にみる女性と子供たち—カナダ・バンクーバー島西岸の日本人—』京都民俗 28、2011、111-130 頁。なお、前川家コレクションからは、多くのバンクーバー島西岸での日本人の活動が理解できる。③河原典史編『カナダ日本人漁業移民の見た風景—前川家「古写真」コレクション—』三人社、2013、1-197 頁。
- 5) 河原典史「第二次世界大戦以前のカナダ西岸における日系造船業の展開—和歌山県出身の船大工のライフヒストリーから—」、立命館言語文化研究 17-1、2005、59-74 頁。
- 6) ①河原典史「20 世紀初頭のカナダ西岸における捕鯨業と日本人移民」、地域漁業研究 52-2、2012、65-83 頁。②河原典史「カナダへ雄飛した白杵のひと—小坂家の移住史—」、白杵史談 104、2014、59-77 頁。
- 7) ①河原典史『「BC 州サケ缶詰工場地図集成」にみるサケ缶詰産業と日本人漁業者』、立命館言語文化研究 19-4、2008、246-250 頁。②河原典史「カナダ・ブリティッシュコロンビア州における火災保険図をめぐる基礎的研究」、財団法人国土地理協会平成 23 年度学術助成研究、2011、95-111 頁。③河原典史「カナダ日本人移民史研究における住所氏名録と火災保険図の歴史地理学的活用—ライフヒストリー研究への試的アプローチ—」、移民研究年報 20、2014、3-23 頁。
- 8) 河原典史「1920 年頃のカナダ・バンクーバー島東岸におけるニシン漁場の漁場利用—調査報告書と古写真から—」、国際常民文化研究叢書 1、2013、173-184 頁。
- 9) 河原典史「太平洋をめぐるニシンと日本人—第二次大戦以前におけるカナダ西岸の日本人と塩ニシン製造業—」、(米山裕・河原典史編『日本人の国際移動と太平洋世界—日系移民の近現代史—』、文理閣、2015、所収)、146-162 頁。
- 10) 1909 年に発行された大陸日報社編『加奈陀同胞発展史』をはじめ、多くのカナダ日本人移民史料は、次

- の資料集に収められている。佐々木敏二編『カナダ移民史資料Ⅰ』・『カナダ移民史資料Ⅱ』、不二出版、1995・2001。
- 11) 農商務省水産局『海外ニ於ケル本邦人ノ漁業状況』、1918、1-178頁。
 - 12) 特定の魚種を精査した本書には、詳細な解説文とともに様々な実測図が掲載され、製造所の様子も理解されやすい。緒言によれば、この『調査報告』は元・水産講習所の技師の鎌田武造なる産奨励会学費補助を受けていた海外実業練習生による水産奨励会へ報告である。農商務省水産講習会『加奈陀太平洋岸鯨・大鯰漁業調査報告』1919、1-90頁。
 - 13) 前掲11)、94-100頁。引用において旧字体は新字体に直し、適度な句読点を付し、本稿において重要な個所については下線を施した。また、不要な記述については省略した。以下の引用も、同じである。
 - 14) サケ缶詰産業において、材料となるサケ漁業の漁期は6～10月である。筆者は、缶詰会社が作成した漁業者の漁獲に関する給与支払帳簿類から繁忙期が7月であることや、漁獲された魚種がサカイ種からピンク種へ変わっていくことを明らかにした。河原典史「Returns (報告書) と Debits (個人別帳簿) にみるサケ缶詰産業と日本人漁業者」、立命館言語文化研究20-4、2009、81-86頁。
 - 15) 捕鯨業は春～秋季に行われるため、経営者や監督者などを除けば、従事者は捕鯨基地から離れ、他の職業に就くことが多い。前掲6) -②。
 - 16) 日本人による塩ニシン製造業の略史については、前掲8)・9)を参照。
 - 17) 現在、この工場は当時の設備も保全した博物館として整備され、当時のサケ缶詰産業の様子を理解することができる。
 - 18) 後に池田は塩ニシン製造業から撤退し、クイーン・シャーロット諸島で銅鉱を発見し、成功を収めた。
Takata Toyo : *Nikkei Legacy : The story of Japanese Canadians from settlement to today*, NC Press, 1983
 - 19) 大陸白報社編『加奈陀同胞発展史』、1909、192-193頁(佐々木敏二『カナダ移民資料第1巻』、不二出版、1995、54-55頁)。
 - 20) 中山訊四郎『加奈陀同胞発展大鑑 附録』、1922、464-467頁(佐々木敏二『カナダ移民資料第2巻』、不二出版、1995、500-503頁)。この「在留同胞人物観」には、やや美辞麗句が多いものの、カナダ日本人社会で活躍した人物が紹介されている。
 - 21) 前掲11)。
 - 22) 前掲6)-①・②
 - 23) 翌年にも調査は行われ、その結果は『海外実業者之調査』に書名変更されて公表された。その後も毎年末に調査され、翌年1月に刊行が継続された。1919(大正8)年12月調査・翌年8月の刊行から、『在外本邦実業者調』と再び書名は変更されたが、同様の調査は1939(昭和14)年末まで継続され、その刊行は1941(昭和16)年に幕を閉じた。高嶋雅明「『海外日本実業者の調査』解説」、清文堂、2006、1-7頁。
 - 24) 調査対象について貿易商では年間取引高、銀行では年間金銭出納高が基準になること、その金額が年間1万円以上とされたこと、さらに悉皆調査にあったか否かなどの疑問も呈されている。前掲23)。
 - 25) 前掲9)。
 - 26) 前掲7)-①・②。火災保険図はイギリスならびにアメリカ本土、さらにハワイやカナダで工業化の進展とともに発行されるようになった。19世紀後半から火災の危険性を査定し、被災後の補償を管理するため、アメリカ・ニューヨークのSanborn MAP & Publish Companyをはじめとする地図出版社は、大縮尺図である火災保険図を作成してきた。BC州では、1885年にビクトリアやバンクーバーなどから作成が開始された。また、都市部以外でも製材、缶詰や精錬などの各種工場とその周辺施設で同種の地図が作成された。Dubreui, Lorraine and Chery A. Woods: *Catalogue of Canadian Fire Insurance Plans 1875-1975*. Occasional Papers of the Association of Canadian Map Libraries and Archives 6 2002. カナダの火災保険図をめぐる発行史やその所蔵・残存状況は、以下に詳しい。Oswald, Diane L. : *Fire Insurance Map : Their History and Social Boundaries 1863-1913*. University of British Columbia Press . 1997
 - 27) 大陸日報社の発刊とその日刊紙『大陸日報』の創業については、以下に詳しい。①新保満・白水繁彦「カナダの日本語新聞—民族移動の社会史—」、PMC出版、1991、1-288頁。②新保満・田村紀雄「戦前カナダの日系紙—世の新聞と二世の新聞(上)・(中)—」、東京経学会誌、1983・1984、133-135、317-

- 343、99-142 頁。
- 28) ① Bill Merilee: *Newcastle Island: A Place of Discovery*, Heritage House, 1998。② E. Blanche Norcross: *Nanaimo Retrospective: The First Century*, Nanaimo Historical Society, 1979, 1-169。③ Jan Peterson: *Black Diamond City Nanaimo—The Victorian Era*, Heritage House, 2002, 1-240。
- 29) 是永壽吉の実娘によれば、同県出身の松山の渡加は壽吉の呼び寄せによるという。両家の関係については、今後の課題としたい。
- 30) 前掲 28) ①に掲載されている。
- 31) 河原典史「第 2 次世界大戦前のカナダにおける日本人の就業構造」、地理月報 501、2007、1-4 頁。同号の裏表紙には、2003 年 9 月に筆者が撮影した塩ニシン工場跡が掲載されている。
- 32) 前掲 19)。
- 33) 前掲 18)。
- 34) 前掲 20)、91 頁 (55 頁)、
- 35) 前掲 8)。
- 36) 日本の『漁船台帳』にあたる資料として、“*List of Vessels on the Registry Books of the Dominion of CANADA*”がある。その資料には船名、規模、所有者とその住所や登録港などが記されている。筆者はこの資料を活用して、カナダ日本人漁業者の所有する漁船の命名とその変化について考案した。河原典史「漁船名を考える—『漁船原簿』の比較研究—」、林紀代美編『漁業、魚、海をとおして見つめる地域—地理学からのアプローチ—』冬弓舎、2013、180-190 頁。
- 37) 前掲 8)。
- 38) 前掲 12)、40-45 頁。
- 39) 前掲 7)-①。
- 40) 筆者は、クイーン・シャーロット諸島にあったローズ・ハーバー捕鯨基地への日本人労働者用の日本食料品の移送について、BC 州文書館所蔵の Check (小切手控) から、バンクーバーやビクトリアの日本食料品店が担っていたことを明らかにした。前掲 6)-①。ナナイモ周辺の塩ニシン製造所についても、同様だったと思われる。
- 41) 前掲 12)。
- 42) 前掲 9)。
- 43) 朝鮮総督府による塩ニシンの取扱高・消費高の調査資料には、以下の記述がある (下線は筆者)。「表中の輸入品は米鯨と称し、米国よりの輸入品にして、当府へ直輸入にはあらず、神戸へ三井物産会社の手にて輸入せしもの (後略)」。本稿で論じたカナダ産の塩ニシンはアメリカのシアトルやタコマを経由して輸出されたため、実態はカナダを指す。京城府『重要商品調査—水産食品ノ部—』、1925、138 頁。

(本学文学部教授)

A Historical-Geographic Consideration of Saltery Herring Production in the Canadian West Coast in the Early 20th Century: The Korenaga and Kasho Families

by
Norihumi Kawahara

This article examines Japanese business managers (and the people surrounding them) of saltery herring production in the Canadian West Coast in the early 20th century from a historical-geographic perspective.

In the Canadian fishing industry in the early 20th century, making fish fertilizer and collecting herring roe (*kazunoko*) were prohibited. As a result, herring was salted and exported to Japan. Unlike Japanese workers in the salmon gillnetting industry, who borrowed fishing equipment from contracted salmon canneries, Japanese business managers in the salted herring industry needed to prepare their own large-scale fishing equipment and facilities. Thus, joint management was the norm in the saltery herring industry.

Initially, Korenaga Jyukichi, born in Ooita Prefecture, imported fishing nets. He then started exporting salted salmon to Japan, which was a booming business, and eventually shifted to herring fishery. He produced saltery herring at Nanaimo bay, on the East Coast of Vancouver Island, together with Kasho Jizaburo who was from Osaka Prefecture. Kasho undertook the fishing and processing, Korenaga the exportation. The saltery herring was shipped to the colonies in Korea and China (for example Shanghai) via Japan. A study of Japanese-owned salted herring businesses will lead to further consideration of the history of North Atlantic fishery.